

2022/2/26

ルネサンス研究所・関西 2月定例研究会

# 『日本における陣地戦の可能性を探る』

～私の実践・経験を通して～

ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟（ささえあい生協）  
理事長 高見 優

日本高齢者生活協同組合連合会 会長理事



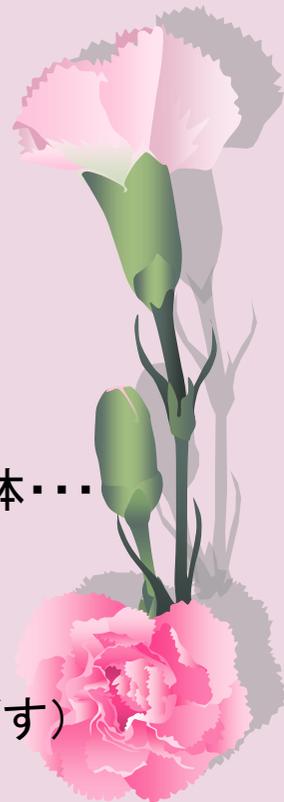
# 目次

1. 高齢協運動 『福祉・生きがい・仕事おこし』
2. ささえあい生協新潟の取組み(16年)から見たもの
3. 陣地とは: 市民社会 = 職場(生産現場) + 地域(生活空間)
4. 私の社会運動の実践・経験を振り返って
5. 私が変われば地域・社会・世界が変わる(変革できる)
6. まとめ



# 1. 高齢協運動「福祉・生きがい・仕事おこし」

- ・非営利の協同組合・事業団体として高齢協運動が1980年代にはじまる  
全日自労～高齢者事業団～高齢者生協(1994、三重で初)～高齢協連合会(2001)
- ・「日本高齢者生活協同組合連合会」北海道～沖縄まで19都道府県、組合員5万人
- ・「福祉・生きがい・仕事おこし」=事業の3本柱、事業高約70億円
- ・キャッチフレーズ
  - (1)寝たきりにならない・しない
  - (2)元気な高齢者がもっと元気に
  - (3)ひとりぼっちの高齢者をなくそう
  - (4)支えられる存在から社会を支える存在に
- ・社会にももの申す=高齢者の主張(大会)、戦争を語りつぐ、地域づくりの主体・・・
- ・(特長)「協同労働」という新しい働き方を目指している。
- ・新潟は「老いも 若きも みな主役」というキャッチ (あえて「高齢者」をはずす)



# あたらしい働き方＝「協同労働」とは

- ・「協同労働」＝みんなで出資・経営・労働。三位一体の「第3のはたらき方」
- ・「協同労働」の法制度「労働者協同組合法」制定(2020/12)～2022/10/1施行(予定)
- ・「協同労働」では、一人ひとりが権限＝責任をもつ主体、意思決定は一人一票制
- ・起業の夢～「よい仕事」「利用者本位のサービス」「働きやすい職場環境」  
「民主的な経営管理(責任)」「事業計画・予算・人事など話し合いで決める」  
「給与の2か月分出資原則」「剰余は社会的事業の資金に」(不分割積立金)

## (課題)

- ・事業経営管理に慣れていない、雇われ者意識＝当事者意識が希薄
- ・理念・原則と現実のギャップ、資金調達、意思形成・統一の難しさ(民主主義)
- ・同業他社との競争、ガバナンス&マネジメント、リーダー育成、後継問題など

## (展望)

- ・生協法人の特質を生かす～就労組合員＋地域組合員のハイブリッド型  
～コミュニティ協同組合、地域へ協同を広げ、地域コミュニティづくりを進める



# ささえあい生協の沿革と現状

県下20事業所と10拠点＝計30か所  
いま、年間 18, 000人の高齢者・障がい者・若者などがサービスを利用

(別紙)「ささえあい生協・事業所一覧表」(30拠点の立上げ状況)

(現況・2021/3末現在)

- ・組合員1,557名、出資金1億3千万円、職員258人、事業規模10億円超
- ・事業:介護保険事業、障がい者総合支援法、若者就労支援、高齢者住宅、地域生活支援、成年後見人、生きがい事業、生活困窮者自立支援、ひきこもり相談支援、精神医療・看護、特養、身元引受、市民発電、フードバンクなど。制度、委託、指定管理、自主 (関連法人とのコラボ含む)

(沿革)

2003年 支え合いの地域づくりのための協同組合設立準備会を立上げる  
2006年 2月 賛同者364人により創立総会開催し県の認可を得、法人設立

◎立上げメンバー

35歳～80歳の男女(60代以上が3割)

元民間労働者・公務員・自営業・医師のほか、無業者・失業中の職業訓練生など

◎立上げ経過

・開設準備会を設立するまでが第1関門

思いだけ、仲間がいない、物件がない・物件だけ、経験がない……

・準備会で……構想(妄想)、事業計画、資金計画、学習会、視察・見学など



# 下山準備会の住民4名（4号店、2011年）



開設後は運営推進会議の委員に就任



# 「ささえ愛下山」～思いからかたちへ～

1. ささえ愛あわやまの見学  
下山地域に小規模多機能  
を作りたい
2. 地域への呼びかけ  
説明会の開催
3. 物件探し  
6件目で確定
4. 開業資金集め  
出資金 177万円  
協力金 1,140万円



5. 内覧会  
2日間 約200名
6. 開所式  
講演会

# 良寛をケアした人たち

（現在の介護サービス 小規模多機能型  
居宅介護事業所」と類似）

木村家 老人ホーム

家の人たち ケアワーカー

遍澄 ケアマネージャー

貞心 ？

由之 同居しない家族

木村元右衛門と家族・使用人

医師（複数）

# 協同労働の「仕事おこし」の基本

## ◎ 事業所設立・運営上の必要な要素は—

【ゆめ】:「福祉・生きがい・仕事おこし」の当生協が創る意義・目標

【ひと】:人材・スタッフ確保 (⇒理念に共感して事業推進者たらんとする人)

【もの】:拠点と必要設備 (⇒事業に必要な拠点と設備の確定)

【かね】:設立資金と運転資金 (⇒出資金と助成金・補助金、組合債など)

## ＜設立準備委員会が行う基礎的な検討事項＞

- ① 事業(運営)計画 (事業目的・具体的目標等)
- ② 年次収支計画 (損益計算書形式)
- ③ 年次投資・資金計画 (資金繰り計画)

★「設立マニュアル」と「開設基準」を作成し実行中



## 2. ささえあい生協新潟の取組み(16年)から見たもの

### 地域住民と協同して事業所づくり

<この方式なら、だれでも・どこでも・いつでも やれそう>

1. 出資・労働・経営三位一体の「協同労働の協同組合」原則で起業にチャレンジする。
2. 「協同労働の協同組合」原則に加え、地域住民の参加・主導による地域ニーズ実現型で、住民自らが「設立準備会」を立上げ、資金・用地・利用者等を確保する事業(収支・資金)計画を立て、協同・連携して実行できた。
3. 行政ほか地域資源とコラボ(協同・連携)して、複数の地域福祉事業所を立上げ、共に支え合う。事業所・法人を越えて、(意識的に)人的・組織的ネットワークを広げる
4. 高齢者・障がい者・若者・生活困窮者ほか地域のさまざまなニーズ・課題を見据え、行政の委託・指定管理者ほか制度を利活用し(制度に使われず、使いこなす!)自ら資金調達・人財投入して、各種のニーズ・課題を次々と生業にしていた。
5. 地域の住民、他団体、行政とのネットワークが広がり(NCA設立を目標に)フードバンク、市民電力、ひとり暮らし生活支援、大学で協同組合寄付講座を3年



# 一般財団法人 ささえあいコープ新潟



福祉就労に取り組む

2011年(平成23年)7月22日(金) 全国農業新聞

## 新潟

新潟県支局  
新潟県農業会  
新潟市中央1区  
香町56番地  
JAバンク信連  
第2分室内  
025(223)2186

### 田畑診断 再生探る

新潟市秋葉区

新潟市秋葉区は、新津丘陵にある中山間地的な地域だ。小規模で未整備な農地が多く、耕作放棄地の拡大が懸念を招いている。そこで、同市と同市秋葉区農業委員会は、2009年から同市南区の農業者と連携して、その耕作放棄地で繁殖した牛の放牧を始めるなど、解消対策に取り組む始めた。

今年、この取り組みで、強力なパートナーが現れた。新潟市西區のたけ代から30代半ばの男女8人、いずれも、農業に携わっている。ささえあいコープ新潟が運営する就労支援事業所ささえあい・大地。福祉就労の場として、同地域の耕作放棄地の中で飼料用米作りと放牧牛の管理を始めた。

この就労支援と耕作放棄地の解消を組み合わせる。その結果、「相当する田んぼに対する責任感が芽生え始めた」という。また、地元農家から耕作の作業も委託しており、「地域住民から、頼られているわ」と言っている。

同財団は、今年の実績を翌年、近い将来は一般財団法人として農地を借り受ける計画だ。

### 福祉就労の場に活用

「財ささえあいコープ新潟と連携」

「声をかけてもらえる」（本間さん）「これが参加する者の強みになっている。」

同財団は、今年の実績を翌年、近い将来は一般財団法人として農地を借り受ける計画だ。

牛の世話をしている参加者





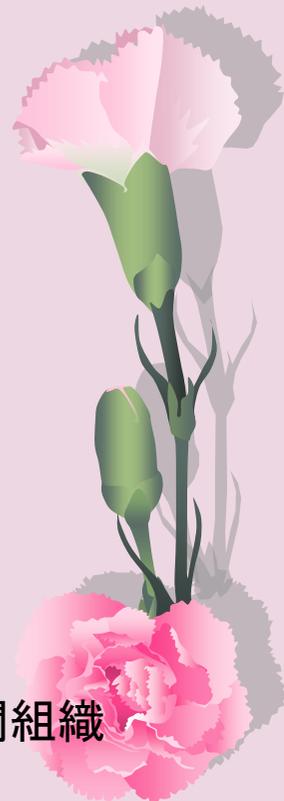
## 5W 1H

# 協同労働で「仕事おこし」をしよう（陣地戦）

- ① 何を                    ~地域の中にある「ニーズ」を受け止めて
- ② どこで                 ~地域にこだわって、地域の中で
- ③ だれが                 ~住民が主体となって
- ④ なぜ                   ~「ニーズ」があるから
- ⑤ いつ                    ~「今でしょ」
- ⑥ どのように         ~「協同労働の協同組合」原則、市民主権＝住民主体で

### ◆ 地域で、生き・働き・暮らすうえで、ますます必要となってくること

- ◇ 市民の自立・自律する意識、住民自治、支え合いのコミュニティづくり
- ◇ 「市民バンク」・**協同組合金融**、「協同労働」仕事おこし相談支援する中間組織
- ◇ 社会的連帯経済・事業について学ぶ「**協同組合学校**」の設立



### 3. **陣地**とは: 市民社会＝職場(生産現場)＋地域(生活空間)

・職場＝労働現場の**陣地**

労働者のいのちと健康、就労、生活と人権を守る～労働組合の役割が重要！

・地域の**陣地**＝協同組合・NPOその他の事業団体＋市民活動～「自治」(住民&団体)

1) まず「陣地」をつくる～広げる～地域イニシアティブをめざす(陣地の維持・発展)

2) そのために、職場と地域の連携で社会運動ネットワークのセンターの設立を！  
新潟では、「にいがた協同ネット」や労福協、労働金庫などと連携し、協同組合間協同を模索し、またNPOなどの市民団体・個人に働きかけしている。

3) 陣地戦「自立・自律した事業・運動拠点をづくり維持する」ために**銀行と学校**が必要  
・事業経営に必要な資金調達～地域で循環し地域が潤う**金融システム**が不可欠。  
・仕事づくり・地域づくりの主体形成、協同の社会運動・事業の**実践的学びの場**

4) めざすべきは、地域主権と地域循環経済(社会的連帯経済)でFEC自給圏構想。  
「政治と経済それに文化の運動を加えてバランスよく、地域に根を張り社会活動をするのが、地域変革の道だと思います。」

・地域の社会資源(資本)を活用し、住民の主体的な取り組みを促し、住民主導の事業・活動の展開を総合的に普及・支援する中間機関の設立も視野に



# 4. 私の社会運動の実践・経験を振り返って(1)

## <参考資料>

### 1 協同組合関係

- 1) 高見優『「協同労働」にこそ未来がある～人々が真に自由で平等、同胞愛にあふれる社会を実現するために、市民革命ルネサンス(再生)を』(「協同の発見219号」、2010/1)
- 2) 橋本理『第5章 協同組合による福祉事業・就労支援事業の実践／2事例 ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟』(「ディーセント・マネジメント研究—労働統合・共生経営の方法」龍谷大学社会科学研究所叢書第105巻・晃洋書房、2015)
- 3) 高見優『「協同労働」で事業・運動を～ささえあい生協新潟の取り組み』(季刊「変革のアソシエ」No.29、2017/6)
- 4) 同『(講演報告) 協同を通じて地域のイニシアティブを～ささえあい生協新潟の経験から』(「地域・アソシエーション165号」、2018/9/30)
- 5) 同『高齢協を「コミュニティ協同組合」として捉えなおし、展開してきた経過と課題』(「協同組合研究誌にじ」667号、2019春号)
- 6) 「インタビュー 世界中に広がる労働者協同組合 地域主権・循環型経済めざす」(人民新聞1691号、2019/9/5)
- 7) 「高齢協新潟の福祉事業に学ぶ 高見優理事長インタビュー」(協同組合運動研究会報316号、2022/1/21)



# 4. 私の社会運動の実践・経験を振り返って(2)

## <参考資料>

### 2 その他

- 8)「焼いたサカナも泳ぎだす—映画『阿賀に生きる』製作記録」(映画阿賀に生きるスタッフ、記録社、1992)
- 9)高見優『市民新党にいがたの挑戦～私たちの政策と新しい社会への展望』(白順社、1996) ★緑の党
- 10)「市民の手に裁判を～陪審制度」(新潟陪審友の会、尚学社、1998)
- 11)高見優「陪審制～市民の手で裁判を」(「人権読本」・最終章、岩波ジュニア新書 2001)
- 12)「民事陪審が日本を変える～沖縄に民事陪審が裁判があった時代からの考察」(陪審裁判を考える会、日本評論社、2020) の第Ⅱ部第4章「民主主義社会と社会問題の解決～市民の手で裁判を」を担当執筆
- 13)沢登佳人「自己超出する生命～生命の尊厳と人間の責任」(現代人文社、2012)  
★宇宙超出学会
- 14)早川和宏「21世紀の支え合いコミュニティを展開する『ささえあい生協』グループ」(「日の丸ベンチャー5」第11話、三和書籍、2021)



# 5. 私が変われば社会・世界が……(1)

★ 陣地戦:社会変革の主体と方法について～「司法」問題を例に取り上げてみる……

＜刑事司法に「裁判員制度」が導入施行され、12年が経過した。  
～全国の冤罪被害者、支援者、法律家、研究者、市民らの長年におわたる運動で、  
戦後初めて市民による司法が開始された。戦前の制度を改良して「復活」＞



◎ 以下は、前掲した参考資料12から引用。(次頁も同じ)

「**自治**=地域に生活基盤を置き、地域社会の諸問題を市民の手で解決すること。  
自治は、民主主義社会・国家の基本原則として確立されている (はずである)」

「民主社会において自治を担う責務は、主権者たる市民にあり、市民は政治・経済・文化の主人公(主体者・責任者)である。」

「主権者が担う政治は司法・立法・行政があり、それら3つの権力の源泉はすべて市民(国民)にある。」



## 5. 私が変われば社会・世界が変わる（2）

### ★ 民事・行政事件等へ市民裁判を拡張するために～市民運動を社会運動へ

「私が数十年以上、現在も関わっている水俣病事件（裁判）の経験を踏まえて、民事・行政事件等についても市民裁判制度を適用するべきである。」

「水俣病公式確認から66年、新潟水俣病公表から57年を経過しようとしている。今なお全国で10件、約1,800名にも及ぶ患者たちが被害の補償を求めている。」

「新潟では『水俣病患者を一人も診たことがない』と公言する被告側証人医師が『原告患者は水俣病でないことは確かだ』と証言した。職業裁判官は、長年水俣病患者を数百人以上診察・治療している主治医の証言を採用せず、原告敗訴を言い渡した。」

「たとえば今後、確実に増加するだろう『原発震災事件』の住民・被害者の損害賠償や行政訴訟の事件を、職業裁判官に委ねるのか？ これはこの国・社会の私たち全員のテーマである。」

● 私たち市民が政治の主人公・当事者、責任者です。



# 5. 私が変われば社会・世界を変革できる (3)

★ 陣地戦は、(当然ながら) 条件次第で勝ったり負けたりする。

- ・ 「一喜一憂するなかれ」～負けたことには理由があり、その体験を活かしさえすればよいだけのこと。敗因を冷静に分析し次につなげること。
- ・ 陣地戦で大切なこと (学ぶこと、地域の人々とともに)
  - ①その実践を通して目標・目的をどこまで達成したか
  - ②主体形成の程度、団結 (人や団体のつながり) の広がり・深さの進展度
  - ③何らかの社会的インパクト～制度の構築や地域住民・市民へ影響度、など

## (1) 敗北の事例数々

- ・ 学生運動、政治運動、公害反対運動、労働運動、死刑廃止、ダム建設反対、選挙運動、地域政党、住基台帳電算化反対、事業継承……………。
- (直近事例) 2/20長崎県知事選(石木ダム反対派候補)…

## (2) 少ないながら勝った事例も

- ・ ダム建設阻止 (新潟県内で2つ～情報公開制度利用、公開討論、地元自治体と連携、世論喚起、マスコミ活用、村長選挙、審議会委員 (学者) にアタック、行政訴訟など)、巻原発計画撤回、新潟国政選挙…



# 6. まとめ

★ 陣地戦は、自治か相手方の支配・介入か、自立か依存かがテーマです。

～ 敵味方の関係でない(境さん)、いかにヘゲモニーをとれるか。

レイドロー報告で指摘する、「経営・信頼・思想の3つの危機」は今現在の課題だ。

一般企業、労働組合、政党のみならず、協同組合、NPO、自治会・町内会ほかの地域組織、学校、行政、社会運動組織、市民グループ等々の社会組織に、「経営(運営)・信頼・思想」の危機は存在しない、と言えるか？

一時的に成功しても多くの社会諸組織・団体が、急速に力を失い衰退し、消えてしまう。とりわけグローバルな世界システムが登場してから、それが顕著だ。

それらに対抗するには、地域に根ざし人々とともに協同・連携し自立的・主体的に自らの手で陣地を構築する。よい仕事・事業・運動を推進し、関係性を広げかつ深めて、政治・経済・文化の市民イニシアティブ(=自治)の仕掛け・仕組み・仕事を、一つひとつ積み重ねることだと思います。すでに、各地に実践(陣地戦)が始まっている！

か・く・ご(覚悟)が大事。やってみよう！！

★ 社会運動が制度をつくり、制度が市民を成長させ、自信・確信と勇気を与える

(参考図書)

・日本労協連編「<必要>から始める仕事おこし 「協同労働」の可能性」(岩波ブックレット・2022)

